

## JR 草津線地域サポーター支援事業補助制度について



滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

### ■目的

JR草津線に親しみ、沿線地域のマイルール意識を高めるとともに、草津線の利用促進につなげることを目的として補助を行います。

### ■補助金交付対象団体

滋賀県草津市、栗東市、湖南市、甲賀市、日野町、三重県伊賀市のいずれかの市町にある市民団体や事業所の団体。

### ■補助金交付対象事業

草津線の利用促進に資すると認められる、草津線沿線等での取り組み事業。

例えば・・・

☆草津線を利用した集客が見込めるイベントの開催。

☆駅周辺の美化・装飾など、マイステーション意識の高まる取組。

☆その他、草津線の盛り上がりや利用促進につながるような取組など。

### ■補助対象経費、補助率および補助限度額

補助対象団体	補助率	補助限度額
市民団体等	8/10以内	150,000円
事業所の団体	5/10以内	150,000円

### ■交付要綱

※別紙のとおり（補助金交付申請書、実績報告書様式あり）

### ◆◆◆ 補助金交付申請（お申し込み） ◆◆◆

補助金の交付を受けようとする場合は、補助金交付申請書等関係書類を下記受付窓口までご提出ください。

### ◆令和元年度分 申請受付期間

～令和2年2月28日（金）

ただし、予算の範囲内、年度内事業完了

### ◆受付窓口

草津市役所 総合政策部 企画調整課（担当：小林）

[滋賀県草津線複線化促進期成同盟会 草津市事務局]

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

Tel. 077-561-2320 Fax 077-561-2489

まずはお気軽にご相談ください。  
みんなのアイデアで草津線を  
盛り上げよう！！